



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月24日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

雨水貯留タンク 500リットル以上 11台

雨水貯留タンク 200リットル以上 2台

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成16年7月29日

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成16年7月6日 午前11時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年7月6日 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月24日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成16年11月9日

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達番号ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「製造の請負」及び「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(点検整備、修理等)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7079

4 仕様についての問い合わせ先

長野県土木部道路維持課
電話 026 (235) 7302

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含まれます。)

ア 日時 平成16年8月4日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 本館入札室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

要します。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

(別表)

調達番号	調達する物品	数量	納入場所	開札日	開札時間
1	ロータリー除雪車 (2.2m級)	4台	木曾、松本、中野、飯山の各建設事務所	平成16年 8月11日	午後2時00分
2	除雪グレーダ (3.7m級)	2台	中野建設事務所 (2台)	〃	午後2時15分
3	除雪ドーザ (13t、SA、サイドシャッター付き)	2台	木曾、長野の各建設事務所	〃	午後2時30分
4	凍結防止剤散布車 (2.5m ³ 、乾式、4輪駆動)	3台	大町、長野、飯山の各建設事務所	〃	午後2時45分
5	凍結防止剤散布車 (2.5m ³ 、湿式、4輪駆動)	2台	松本、中野の各建設事務所	〃	午後3時00分

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Described in the appendix

(2) Delivery date: November 9, 2004

(3) Delivery place: Described in the appendix

(4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:

Property Administration Division, General Affairs Department

692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City

TEL 026-235-7079

(5) Time limit and delivery place for the tender (including by mail) :

Time: 5:00 P M August 4, 2004

Place: Property Administration Division, General Affairs Department Nagano Prefectural Government

692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City

380-8570 JAPAN

(6) Time and place for the bid opening:

Time: Described in the appendix

Place: 2f Bidding Room, Nagano Prefectural Government Main Building

Appendix:

Procurement Number	Products to be procured	Quantity	Delivery Place (Prefectural Construction Office)	Tender Date	Bid Opening Time
1	Rotary Snowplow (2.2meter class)	4 units	Kiso, Matsumoto, Nakano and Iiyama Construction Offices	August 11, 2004	2:00 PM
2	Snow Grader (3.7meter class)	2 units	Nakano Construction Office (2)	〃	2:15 PM
3	Snowplow-dozer (13t, SA, Side-shutter equipped)	2 units	Kiso and Nagano Construction Offices	〃	2:30 PM
4	Spreader-Mounted Truck (Dry Type, 2.5m ³ hopper capacity, 4- wheel drive)	3 units	Omachi, Nagano and Iiyama Construction Offices	〃	2:45 PM
5	Spreader-Mounted Truck (Wet Type, 2.5m ³ hopper capacity, 4- wheel drive)	2 units	Matsumoto and Nakano Construction Offices	〃	3:00 PM

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月24日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

小型除雪車 平成16年11月9日

路面清掃車 平成16年12月1日

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達番号ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「製造の請負」及び「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(点検整備、修理等)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

4 仕様についての問い合わせ先

長野県土木部道路維持課

電話 026(235)7302

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含まれます。)

ア 日時 平成16年7月5日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

(別表)

調達番号	調達する物品	数量	納入場所	開札日	開札時間
1	小型除雪車 (1.3m級)	1台	大町建設事務所	平成16年 7月12日	午後2時00分
2	路面清掃車 (真空式、リアダンプ式)	1台	須坂建設事務所	〃	午後2時15分

管財課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月24日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年6月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 たんと

3 代表者の氏名

内藤 弘文

4 主たる事務所の所在地

佐久市大字中込3519番地50

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の中で一時的もしくは恒常的に支援を必要としている障害児者やそのご家族に対して、的確な状況分析を行い、明確な説明と同意の下で、正確なサービスの提供もしくは各機関との連携調整がなされる事によって、利用する側の納得のいくその方らしい生活が保障される支援を地域の中で展開し、誰もが住みやすい地域作りに寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第1

0条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月24日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年6月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 星川まちおこしの会

3 代表者の氏名

小島 友一

4 主たる事務所の所在地

長野県下高井郡山ノ内町大字平隠2873番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県下高井郡山ノ内町にある星川地域の歴史、文化、風土、人と人のふれあいを大切にし、子どもの健やかな成長と高齢者・障害者の家事や介護を支援し、住民と商工観光業者が一体となることにより、活力ある町づくりの実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成16年度長野県工科短期大学第1回、第2回及び第3回専門短期課程(セミナー)の受講者を次のとおり募集します。
平成16年6月24日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

実施場所	教科課程 (コース)名	期 間	募集人員
長野県工科短期大学校 上田市大字下之郷 813-8 (郵便番号 386-1211) 電話 0268-39-1111(代)	新人のためのNC 旋盤基礎講座	平成16年 7月27日(火) 7月28日(水) 7月29日(木) の3日間	6人
	エクセルステップアップ講座	平成16年 7月28日(水) 7月29日(木) 7月30日(金) の3日間	10人
	油空圧制御の基礎と実践	平成16年 8月3日(火) 8月4日(水) 8月5日(木) の3日間	10人

2 受講対象者

教科課程(コース)名	受 講 対 象 者
新人のためのNC旋盤基礎講座	これからNC旋盤の業務に就く者又は就きたい者
エクセルステップアップ講座	Excelを普段使用している者又は使い始めた者で、より便利により手間を減らしたいと考えている者
油空圧制御の基礎と実践	油空圧技術に関する基礎理論及び応用知識を理解することができる者又は同等の知識を有する入社1～2年程度の機械技術者

3 受講手続き

- (1) 提出書類 受講申込書(長野県工科短期大学校所定の用紙によります。)
 (2) 受付場所 長野県工科短期大学校 事務局
 (3) 受付期間
 ア 第1回及び第2回 平成16年7月5日(月)から7月15日(木)まで
 イ 第3回 平成16年7月9日(金)から7月21日(水)まで

4 受講料

4,300円

なお、市販本をテキストとして使用しますので、テキスト代が別途必要です。

5 その他

受講申込書の請求又は受講についての問い合わせは、長野県工科短期大学校で行ってください。

産業活性化・雇用創出推進局

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年 6月24日

長野県知事 田中 康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生の年月日	患畜(疑似患畜)の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成16年6月11日	疑似患畜	1	飯田市
		平成16年6月15日	疑似患畜	1	小県郡和田村
		平成16年6月15日	疑似患畜	1	北佐久郡軽井沢町
		平成16年6月15日	患畜	1	上水内郡信濃町

畜産課

公告

平成16年 6月15日、上伊那郡西天竜土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年 6月24日

長野県知事 田中 康夫

土地改良課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年 6月24日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢司

- 許可番号 平成16年 3月11日
長野県松本地方事務所指令15松地建第27-2号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字宗賀字本山4193-1、4193-3、4193-4、4194-1、4194-2、4203-3、4204-1、4204-3、4204-4、4204-5、4205-1、4205-3、4205-4、4205-5、4205-6、4205-7、4205-8、4205-9、4205-10、4206-1、4206-5、4206-9、4214-4、4215-1、4216-1、4217-1、4205-6先
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市篠ノ井御幣川668
生活協同組合コープながの 理事長 米原 俊夫

建築管理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年 6月24日

長野県北安曇地方事務所長 宮坂 正巳

- 許可番号 平成16年 5月25日
長野県北安曇地方事務所指令16北安地商雇第30-2号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北安曇郡池田町大字池田3101-2、3101-7、3101-39
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南安曇郡梓川村大字倭1960 V百仙風101号
アースひゃくせん不動産 代表 中村 與志人

建築管理課

公告

平成16年 5月26日、南佐久郡小海町による広窪地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成16年 6月24日

長野県佐久地方事務所長 和田 恭良

土地改良課

公告

平成16年 6月14日、上水内郡戸隠村による平地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成16年 6月24日

長野県長野地方事務所長 金井 範夫

土地改良課

公告

南安曇郡三郷村による温明地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成16年 6月24日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢司

- 土地改良事業の名称
団体営農村総合整備事業
- 土地改良事業の施行についての認可年月日
平成9年11月13日
- 土地改良事業を行った者の名称
南安曇郡三郷村
- 事務所の所在地
南安曇郡三郷村明盛4810番地1
- 工事着手年月日
平成9年9月30日
- 工事完了年月日
平成16年3月23日

土地改良課

公告

南安曇郡三郷村による中萱地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成16年6月24日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

- 1 土地改良事業の名称
団体営基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日
平成14年6月21日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
南安曇郡三郷村
- 4 事務所の所在地
南安曇郡三郷村明盛4810番地1
- 5 工事着手年月日
平成14年4月24日
- 6 工事完了年月日
平成16年3月23日

土地改良課

公告

南安曇郡豊科町による田沢地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成16年6月24日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

- 1 土地改良事業の名称
団体営基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日
平成14年6月6日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
南安曇郡豊科町
- 4 事務所の所在地
南安曇郡豊科町大字豊科4340番地
- 5 工事着手年月日
平成14年7月22日
- 6 工事完了年月日
平成15年3月19日

土地改良課

公告

南安曇郡梓川村による上野地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成16年6月24日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

- 1 土地改良事業の名称
団体営農村総合整備事業
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日
平成11年6月16日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
南安曇郡梓川村

- 4 事務所の所在地
南安曇郡梓川村2288番地3
- 5 工事着手年月日
平成11年8月1日
- 6 工事完了年月日
平成16年3月25日

土地改良課

公告

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第11条の2に規定する検定を次のとおり行います。

平成16年6月24日

長野県公安委員会

- 1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の日時及び場所

種 別	期 日	時 間	場 所
交通誘導警備 (2級)	平成16年 9月25日 (土)	午前8時 30分から 午後5時 まで	長野市川中島町原 704番地2
貴重品運搬警備 (2級)	平成16年 9月26日 (日)		東北信運転免許センター

- 2 検定の方法

検定は、検定を受けようとする者の知識及び能力について、学科試験及び実技試験により判定することによって行います。

- 3 試験の区分

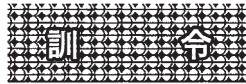
種 別	区 分	科 目
交通誘導警備 (2級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること 車両等の誘導に関すること 事故の発生時における応急の措置に関すること
	実技試験	車両等の誘導に関すること 事故の発生時における応急の措置に関すること
貴重品運搬警備 (2級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること 事故の発生時における応急の措置に関すること
	実技試験	貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること 事故の発生時における応急の措置に関すること

- 4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員。ただし、次のいずれかに該当する者は、検定を受けるこ

利益剰余金	821,282		201,952	463,283	286,665		1,015,627		706,208	110,732	755	
次損金							478,769					
資本合計	821,282	188,786,723	202,408	463,283	319,395	1,299,848	1,448,852	0	706,208	110,732	755	0
負債・資本合計	1,923,389	188,786,723	476,148	476,291	381,337	1,304,811	2,277,953	0	16,155,161	190,373	52,446	0

市町村課



長野県教育委員会訓令第9号

事務局
教育機関

長野県教育委員会公印規程（昭和43年長野県教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正します。

平成16年6月24日

長野県教育委員会

別表中

長野県立の学校長印	学 校 長	方 21	長野県 何々 学校長印
-----------	-------	------	-------------------

を

長野県立の学校長印	学 校 長	方 21	長野県 何々 学校長印
長野県立の学校長職務 代理者印	学 校 長	方 21	長野県 何々学校長 職務代理者印

に改める。

教育振興課